

ン・シモンセンと結婚し4男3女を儲け裕福な生活を送っていた。47歳のとき夫と死別するが資産もあり、72歳で亡くなるまで幸福な生涯を送ることが出来た。巷間考えられていたような悲劇的な女性ではなかったのである。

4. ジャがたらお春の碑

長崎市上筑後町黄檗宗聖福寺境内に昭和27年5月26日、上野初太郎氏によって「ジャがたらお春の碑」が建立されている。高さ129センチ、巾114センチ、厚み18センチの苔むした自然石に、京都大学名誉教授新村 出文学博士の筆による「志がたらお春の碑」と朱書きされ、裏面には歌人吉井 勇が詠んだ短歌「長崎の鶯は鳴く いまもなほ ジャがたら文のお春あわれ」と朱筆で彫られている。左隅には上野初太郎氏の子息の戒名 為「紫雲院曄森隆光信士」と金文字で彫られ、追善昭和27年首夏 上野初太郎建之と朱で彫られている。これだけであれば戦没者慰霊の文言も意味も見当たらないが、新村 出はお春の碑建立に際して、「お春が流された齡14歳にちなんで「ジャがたら供養歌14首」を作り、その後記に願主上野翁が石垣島に苦戦せられた事実にかかる。願主の誠意けだし、お春の霊を介して普く海外に陣没した衆生を慰安せんと欲せしもののごとし。即ちその意をくまんとせり。」(長崎談叢36輯より原文のまま引用)

上野氏は一介の商人であり、どれほどの歌人であったかは不明であるが高名な歌人、著名な学者の心を動かすものがあり、それぞれの思いをお春の碑に込めたものと思われる。上野氏はこの碑建立の半年後、急病のため12月17日永眠された。吉井 勇は「ジャがたらの お春の元に君ゆきて長崎淋し 春は来るとも」と弔歌を詠んでいる。

5. まとめ

1) ジャがたらお春の碑建立のいきさつを検証し、お春の生い立ちその生涯を調べることができた。また、長崎夜話草に書かれている「ジャがたら文」の真偽が判明した。

2) ジャがたらお春の碑建立の当初の目的は、戦没した戦友の慰霊碑であったが、当時の世相と云えばサンフランシスコ講和条約が昭和27年4月28日に発効していたとはいえ、朝鮮戦争勃発中のことでもあり、炭坑ストライキ、メーデー事件など政情不安定でもあったので慰霊碑建立は世

を憚って、お春の碑の名を借りて追善供養として建立されたことは裏面を見れば明白である。

3) 西川如見の著書「長崎夜話草」第五巻には長崎土産39種について記載があり、○眼鏡細工、浜田弥兵衛が蛮国に渡り眼鏡の作り方を習得し生島藤七に教えて作らせた。○天文道具色々 ○唐風仏師 方三元の男子二人仏師を捨てて医者となった。○外科道具南蛮紅毛伝、広瀬を根本とす。○煙草の効能と毒について四丁にわたり詳しく記述している。○南京、西瓜、琉球芋(甘藷芋)などについても記述しており、医学との関連が認められるので、これらのことがらは注目に値すると考える。

23) 長崎市丸山町にある梅園天神の歯痛 狛犬(はいたみこまいぬ)について

A Pair of Stone Guardians Dogs of Tooth
Ache at Umezonotenjin in Maruyama,
Nagasaki.

池園歯科研究会 湯浅 高行
北九州市 上瀉口 武
日本歯科大学 屋代 正幸

Takayuki Yuasa, Ikezono dental research group
Takeshi Kamikatakuchi, Kitakyushu City
Masayuki Yashiro, The Nippon Dental
University

演者らは、演者の一人上瀉口 武から、長崎市丸山町にある梅園天神に今も伝わっている歯痛封じ祈願の貴重な資料と写真をいただいた。今回は、この資料をもとに事例報告と考察を試みた。

長崎市丸山町に鎮座する梅園天神には、歯痛の時に祈願すると痛みが治まるといふ狛犬がある。この狛犬は、江戸時代天保11年(1840)に奉納されたようで、昔から何事でも願かけをすると必ず叶えてくれるということで多くの人々に親しまれている。

また、いつの頃からかは判然としないが、歯の痛みで困っている者が狛犬の口に水飴をふくませると、たちどころに痛みをとってくれるという習俗があり、当時は日本各地にまで伝わり、多くの参詣者で市が立つほどにぎわったという。この習俗は今も伝承されているが、この祈願様式と人々

の精神性とを考察した。

考察として

1) 長崎丸山町の梅園天満宮では、歯痛の除痛祈願の際に、石造の狛犬の口に飴を供えて祈るという様式があるが、そのような祈願は他の地域ではみられないようだ。

2) この祈願様式は、花街丸山の遊女や芸妓が歯痛の時に神に祈願したことが契機となったと思われる。その背景には、遊廓という特殊性から、遊女らは廓の外へは出られなかったために、自然に発生した祈願様式ではないかと推量される。

3) 飴を供える理由としては、飴の原料は米麦で、米は太陽の陽気を宿すので、その陽気をもって邪気や病気を排そうとしたのではないかと推量する。

4) 貿易の街長崎という特殊性から、長崎では、江戸中期頃から砂糖や砂糖菓子が輸入され流通していた。そのような物品を扱うオランダ人、ポルトガル人、中国人が多くいて、一般庶民とも交流していた。それゆえ、庶民も砂糖や砂糖菓子を容易に入手することができた。そのような背景から、日本の他の地域よりもむし歯の罹患率が高かったのではないかという推理が成り立つ。

以上、事例報告と考察まで、末筆ながら、今回の発表に貴重な写真と資料を提供していただいた共同演者の上瀧口 武先生に深く感謝いたします。

24) 新潟県内の従来家について

The case of “ZYURAIKA” in NIIGATA

新潟市 広瀬 秀

Hideru Hirose, Niigata City

歯科医学史で使われる「従来家」という文言は、わりあい、漠然とした使われ方をしているようである。一般的には、歯科医術開業試験を受けないか、あるいは合格せずにいる者で、地方行政庁から鑑札を受けて歯科医業をおこなう者たちを示すと思われる。

鑑札を受けずに、闇で歯科医業をおこなっていた者たちを従来家と呼ぶかどうかは判断に苦しいところである。歯科医事衛生史前巻（昭和15年

刊）では、明治18年3月に内務省甲第7号達で、従来から歯科医業をおこなっていた営業者を入歯齒抜口中療治者として、地方行政庁管理のもとにおいた者たちを従来家と呼んでいる。

しかし、この内務省布達が公布される以前にも、各地では従来家を取り締まる傾向があり、明治14年7月に山梨県で「整骨科口中科及鍼灸治営業規則」を定めたり、明治16年6月に根室県で「鍼灸灸点及抜歯営業取締規則」が定められている。江戸時代のいわゆる歯医師や口中医、入歯師などは、もちろん、当時は従来家と呼ぶはずはないし、明治18年の内務省布達以前にはその文言はなかったと思われる。従来家とは、「従来営業者」という意味で、明治18年以降から使われ始めたのだらうと推定するが、明治39年10月に歯科医師法が誕生した後は、歯科医師との対照で従来家という呼称が頻繁に使用されたと考える。

新潟県内では、従来家についての資料が極めて乏しく、その実態は殆ど不明であった。平成19年に企画された新潟市歯科医師会創立100周年記念誌の編纂資料収集過程で、従来家に関する若干の史料が見いだされ、演者が確認した従来家の実名は、明治6年から大正9年までの史料で10名にのぼった。また、明治27年から昭和6年にかけての入歯齒抜口中療治者の年度別人数が、新潟県統計書等で判明したが、その史料によると、明治27年から明治38年までは20名内外で推移し、以降漸次減少して、昭和6年には従来家の営業実態は消滅したものと思われる。

新潟県新発田町（現新発田市）の佐藤家は、木床義歯で知られる梅之亟（4代目文政11年～明治38年）を輩出し、その子息である5代目太郎吉（嘉永2年～大正11年）は口中医として修行して名を馳せた。佐藤太郎吉は、明治18年5月14日付新潟県鑑札第5号を受けて従来家として営業していたことが知られている。また、従来家のひとりである高野玄則は、明治31年の「帝国医籍宝鑑」と昭和50年刊行の「北蒲原郡・豊栄市医事衛生史」によると、漢方医として記載されているが、編者所蔵の「新潟県医術書上録」では、江戸で幕府の口科医官佐藤道安に学んだ口科医とされており、簡単な履歴を知ることができる。

「新潟県医術書上録」は、第103回日本医史学会で演者が紹介した新潟県旧豊栄市在住の旧家であ